

## 平成 28 年 9 月の市民の声（全 6 通のうち 6 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

### ◇水道料について

#### 【ご意見・ご提案など】

市民の声 18 に掲載された「上下水道料について」の意見には全く同感です。単身世帯や独居老人など昔と違い家族構成が多様化する中、柔軟な基本料金体系が必要となるはずです。市の回答は「設備維持や更新の費用がかかるから現状維持です。ご容赦ください」と聞こえます。

今後市は南魚沼版 CCRC 構想を推進する中、市に居住（移住）を希望するのは老年夫婦などの世帯人数が少ない方を想定されているのではないのでしょうか？

もっと市は将来の水道施設の維持費用や人口構成等を予想解析等を行い、有効な基本料金体系や使用料単価を検討し、市民になるべく負担がないように施策を行う必要があると思います。

この市民の方は「調査し、意見徴収してもらいたい」と言っているのです。全くの門前払いのような回答はよくないと考えます。すぐに対応ができないのはわかりますが、少しずつでも歩みを進める意思が必要と考えます。

そもそも巨大な水道施設の建設投資への総括がされないまま、その負担を後世の方々にしてもらおう説明責任が市にはあると思います。ご検討ください。

（平成 28 年 9 月 5 日）

シリーズ市民の声 ⑱  
【問合せ】秘書広報課  
☎7733-6658

**◇上下水道料について◇**  
【市民からの意見・提案など】  
基本使用量が、10立方メートルになっています。現在、一人暮らしをしています。毎月、一人暮らしをしています。使用量は5〜6立方メートルです。  
大切な水資源と家計のため、水を節約したいと思いましたが、毎月の使用量が10立方メートル満たなく、節約の実感がありません。市内には病院や学校の関係者、学生、冬季のみの居住者など、一人暮らしの人も多いはずですが、  
単身者や水資源のため、上下水道の基本使用量の設定を下げることを提案します。単身者の使用量などを調査し、意見を聞いてみてください。  
【市からの返事】  
水道や下水道をいつでも安心して使用できるようにするために、施設の建設や維持管理に多額の経費が必要です。この経費のうち、固定的な経費（検針や料金収納に要する経費、メータ設置費、施設の維持管理費など）を基本料金

として、10立方メートルの水量を定額で負担いただいています。一人暮らし世帯や集会所などでは、使用量が10立方メートル以下のことや、0立方メートルすらあることも承知していますが、上下水道が使用できる状態であれば、使用量に関わらず基本料金をいただいています。  
このような主旨で基本料金を10立方メートルとしている水道事業供給者が全国的にも多くあります。  
提案にある基本料金の設定を下げることは、料金体系全体の見直しが必要で、負担区分の変更になることから、多くの人の意見を伺いながら進めることが必要となり、すぐに対応することはできません。  
今後、多くの人の意見を聞きながら、適正な上下水道料金を検討したいと考えていますので、ご理解ください。  
（担当：水道課）

**◇ごみ捨てのマナーなどの市報掲載について◇**  
【市民からの意見・提案など】  
道路わきに、ごみ・空き缶などが捨てられています。広報などで公共のルール・マ

## 【お返事】

当市の水道料金は、施設建設時に計画した給水人口や給水量と現状のとの差が大きく、結果として施設が過大となり、施設建設の債務返済が影響して高料金となっています。

ご指摘のとおり、家族構成が多様化し単身世帯や高齢者世帯が増えるなかで、基本料金の設定単位を見直す必要は感じております。この対策として、現在は福祉減免制度を実施しています。(65歳以上の高齢者のみの世帯で、かつ市・県民税非課税世帯を対象とし、基本料金である10 m<sup>3</sup>までの料金を1,155円に減免)

また、市民負担を少しでも軽減するために、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に上昇したときにこれを水道料に転嫁せず、実質的な値下げも行いました。

今後の料金収入は、人口の減少と節水機器の普及により、さらに減少が続く見込みです。また、老朽化する施設の維持修繕や老朽管路の布設替えの財源を確保するためには、料金値上げの検討も必要となってきます。しかし、県内1位の高料金であるため、経費削減の工夫をしてなんとか現行料金を維持できるような経営戦略を策定中です。(平成28年度末までに市ウェブサイトで公開予定)

基本料金の単位を10 m<sup>3</sup>以下にすれば、基本料金を下げる必要があります。これは料金収入の低下に直結し、安定した水道供給が危ぶまれる事態につながります。これを防ぐために、基本料金を超えた分の料金を高くすれば、お客様がこれまでと同じ使用水量であっても支払いの増減が発生することとなり、慎重な検討と市民の理解が必要となります。

このような現状から、すぐに料金体系の見直しを実施できる状況ではありませんが、今後も皆様のご意見を伺いながら検討を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(担当：企業部水道課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇保険証の送付方法について

### 【ご意見・ご提案など】

他府県から転入してきた者ですが、国民健康保険証が市より送付されてきたのはよいのですが、普通郵便で第三者によって、手渡しされたのには吃驚（びっくり）しました。前住居地では、個人情報なので、本人に確実に届くように、書留で送られてきていました。途中で何か間違いがあったらどうするのでしょうか？

（平成 28 年 9 月 7 日）

### 【お返事】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

保険証の送付方法は、法令等に定めがなく財政的な余裕もないことから、南魚沼市では普通郵便でお送りしています。

しかし、個人情報の保護を心配する市民からの声を受け、今年度から希望者へは簡易書留で送付する制度を設けました。市民へは、市報 7 月 1 日号において再度広報したところですが、転入手続きの際にご案内が不足しておりました。申し訳ありませんでした。

簡易書留での郵送については、申請をいただければ対応が可能となります。

希望される場合は、お手数ですが市役所本庁舎か各市民センターで配布している申請書を郵送またはご持参いただく必要があります。申請書は、市ウェブサイトからダウンロードもできます。また、電話や電子メールによる受付はできませんので、ご了承ください。

（担当：市民生活部市民課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇行政区長の議会傍聴について

### 【ご意見・ご提案など】

行政区長を対象に、年度始めの定例議会一般質問への傍聴を要請できないでしょうか。具体的には難しい点がありますが、一考願いたい。

(平成 28 年 9 月 14 日)

### 【お返事】

ご意見をいただきました、行政区長を対象にした定例議会への傍聴のお願いにつきましては、昨年度まで実施しておりました。

その内容は、毎年 4 月に全ての行政区長からお集まりいただき開催する行政区長会で、議会事務局から行政区長に対して、任期中に 1 回はぜひ市議会を傍聴していただきたいというものです。

しかし、議会は平日の日中に開催されること、行政区長の多くはお勤めをされていること等から、ほとんどご参加をいただけない状況でした。

南魚沼市議会では、行政区長に限らず、多くの方から議会を傍聴していただき、市議会へのご意見やご提言をいただきたいと考え、FM ゆきぐにで一般質問のラジオ放送を行っております。

議会に関する情報は、今後も議会だよりや議会報告会等を通じて情報発信を行っていきたいと考えております。

(担当：総務部総務課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇政務活動費の情報公開について

### 【ご意見・ご提案など】

富山市議会では、政務活動費の使い道について問題になっています。南魚沼市はどうなっているのか、情報公開してもらいたい。正しく使われているのか？

(平成 28 年 9 月 20 日)

### 【お返事】

南魚沼市議会の政務活動費は、1 か月 12,000 円を半年ごとに所属会派などへ支払っています。これらは議員の調査活動等の一部に使われ、報告書には領収証を添付し、活動内容を詳細に記載することになっています。

各会派の政務活動費収支一覧は、毎年議会だよりに掲載しております。(平成 27 年度の収支一覧は、議会だより 8 月 1 日号 17 頁に掲載済み。市ウェブサイトでもご覧いただけます) また、議会事務局までおこしいただけば、領収書等の詳細な資料も閲覧可能です。あらかじめ連絡をいただければ、ご用意いたします。

市議会議員(会派)の提出する報告書は、政務活動運用内規に基づいて確認し、適正でなければ政務活動費を返還していただくようになっています。

(担当：議会事務局)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇印鑑証明申請書について

### 【ご意見・ご提案など】

印鑑証明書交付申請書の「2」の申請人欄に「代理人でも委任状は必要ありません」の文言を印刷して入れた方が良いと思います。（住民票の申請書には記載されている）

(平成 28 年 9 月 21 日)

様式第6号(第10条関係)

### 印鑑登録証明書交付申請書

(あて先) 南魚沼市長 平成 年 月 日

1. どなたの証明書が必要ですか

※必ず印鑑登録証(カード)を添えて申請してください。

登録番号	必要枚数	枚
住所 南魚沼市 番地		
氏名 (生年月日) (明治・大正・昭和・平成 年 月 日)		
登録番号	必要枚数	枚
住所 南魚沼市 番地		
氏名 (生年月日) (明治・大正・昭和・平成 年 月 日)		

2. 窓口にくられた人(申請人)

※本人確認のため、身分証明書の提示をお願いします。

<input type="checkbox"/> 本人		
<input type="checkbox"/> 同一世帯	氏名	
<input type="checkbox"/> その他 (代理人)	住所	南魚沼市 番地
	氏名	

確認書類 ①の書類の場合は1種類、①の書類がない場合は②の書類が複数必要です。

①	運転免許証・パスポート・住基カード(写真付き)・身障手帳・在留カード・特別永住者証明書・その他( )
②	保険証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・住基カード(写真なし)・学生証・社員証・診察券・預金通帳・その他( )

### 【お返事】

代理人が印鑑登録証明書の交付申請をする際には、委任者ご本人の印鑑登録証(カード)を持参いただくこととしています。当市では、カードを持参した事実を以て、代理人への委任行為が行われたとみなしております。

しかし、住民票等の申請書には裏面に委任状について記載されていることから、印鑑登録証明書交付申請書について「委任状はどうしたら良いのだろうか？」と迷ってしまうのは、ご指摘のとおりだと思います。

そこで、今後は申請書に「印鑑登録証の提示があれば、代理人でも請求できま

す」という文言を記載することといたします。

また、平成 28 年 6 月末で自動交付機を廃止しましたが、マイナンバーカードがあればお近くのコンビニエンスストアやイオンで証明書を取得できます。手数料も窓口より 50 円安い 250 円になっておりますので、今後はマイナンバーカードの申請をお勧めいたします。

(担当：市民生活部市民課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇登山道のサルについて

### 【ご意見・ご提案など】

本日 16 時頃、坂戸山に登っている途中に御居間屋敷の杭の少し下で二十位の猿の群れに遭遇しました。危険はないのでしょうか？

対策をお願いします。

(平成 28 年 9 月 23 日)

### 【お返事】

9 月 23 日に出没現場及びその周辺の状況を確認したところ、遭遇した群れは、おそらくエサを目当てに（今の時期はクリ）移動中の群れだったと思われます。

また、出没場所が山中でサル本来の生息域内であるということ、坂戸山での出没情報が今回初めてであるということを考えますと、緊急的な対策は不要と判断します。

しかし、登山者が多い山であることから、現段階では登山者への注意喚起を促しながら（注意看板を設置します）しばらく様子を見る必要があると考えます。

今後、人への威嚇行動などが見られるような状況になった場合は、人身被害防止を目的とした捕獲等の対策を行います。

(担当：市民生活部環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658